

## 参考資料 14

### 【第1期計画の目標かん養量試算】

#### ■白川中流域水田湛水事業

(単位:万m<sup>3</sup>)

地 域	設定条件	H21	H22	H23	H24	H25
	面積増加率	2%	4%	6%	8%	10%
白川中流域(大津・菊陽)	面積 346 ha	1,694	1,727	1,760	1,794	1,827
	減水深 100 mm					
	期間 1.6 月					
馬場楠堰(熊本市域)	延面積 41 ha	165	169	173	176	180
かん養量 小計		1,859	1,896	1,933	1,970	2,007

①

○白川中流域(大津・菊陽)は、参加面積1割増を目標に試算(346haはH20年度実績)

○馬場楠堰(熊本市域)は、対象農家に対するアンケート調査結果(熊本市)を基に試算したもの

#### ■台地部水田湛水事業

地 域	設定条件	H21	H22	H23	H24	H25
	賛同率	—	—	30%	40%	50%
西原村① (水稲田での湛水)	面積 16.3 ha	—	—	70	94	117
	減水深 80 mm					
	期間 6 月					
西原村② (転作田での湛水)	面積 18.2 ha	—	—	26	35	44
	減水深 80 mm					
	期間 2 月					
矢形川、御船川流域 (御船町)	面積 161 ha	—	—	109	145	181
	減水深 50 mm					
	期間 1.5 月					
合志川流域 (菊池市)	面積 23.6 ha	—	—	8	11	14
	減水深 40 mm					
	期間 1 月					
矢護川流域 (大津町)	ほ場整備計画あり 中期・長期での取り 組み検討					
かん養量 小計				214	285	357

②

○面積は、各地域のモデルとして選定した地区の面積。(減水深は調査結果に基づき設定)

○湛水期間は、各地区の転作作物等の作付け期間に基づき設定

#### ■新たな湛水事業

地 域	設定条件	H21	H22	H23	H24	H25
	賛同率	—	—	30%	40%	50%
大豆等作付けでの湛水 事業	面積 240 ha	—	—	324	432	540
	減水深 300 mm					
	期間 1 月					
深迫ダムの水を活用し た湛水事業	放流水 50 万m <sup>3</sup>	—	—	50	50	50
公有地等を活用した湛 水事業	事業可能性検討及 び具体化協議					→
水田の排水を活用した 湛水事業	事業可能性検討及 び具体化協議					→
かん養量 小計				374	482	590

③

○畝(うね)間を利用する大豆作付けでの湛水面積は、作付け面積240haの1/2で試算。

○同 減水深は、H20年度測定結果(20分で100mm)を踏まえ、白川中流域の3倍(300mm)で試算。

■雨水浸透ます設置

種 類	設定条件	H21	H22	H23	H24	H25
①住宅用	新築件数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	設置率	12%	15%	18%	40%	50%
	設置基数(4基/戸)	1,440	1,800	2,160	4,800	6,000
	設置基数(累計)		3,240	5,400	10,200	16,200
	かん養量26m <sup>3</sup> /基	4	8	14	27	42
②ビニールハウス用	設置基数	70	70	70	70	70
	設置基数(累計)		140	210	280	350
	かん養量700m <sup>3</sup> /基	5	10	15	20	25
かん養量 小計		9	18	29	46	67

(住宅用)

○新築件数は、かん養域市町村の過去3年間の着工新設件数(一戸建て)を参考に設定

○設置率は、現在を10%とし、H24年度からは県地下水保全条例改正による設置増を見込んだもの(ビニールハウス用)

○設置基数は、現在の取り組み(熊本市、植木町計55基)に新規分(5基×3市町村)を見込んだもの

第1期目標かん養量(①+②+③+④)	1,868	1,914	2,550	2,783	3,020
--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

【第1期計画の地下水採取量削減目標】

■熊本地域地下水総合保全管理計画の目標採取量(上限)

(単位:万m<sup>3</sup>)

区 分	H18現在	H36目標	備 考
総採取量	18,617(割合)	17,000	9%削減
うち水道用	10,926(58.7%)	9,830	10%削減
農業用	2,871(15.4%)	2,580	10%削減
工業用	2,351(12.6%)	2,350	現状維持
建築物用	1,468(7.9%)	1,320	10%削減
水産養殖	667(3.6%)	660	現状維持
家庭その他	334(1.8%)	260	-



第1期計画の地下水採取量削減目標の考え方

- ①第1期では5%削減を目標(毎年1%削減)
  - ・平成36年度の目標採取量(上限)を達成するため、第1期を重点期間として捉え、第1期5%削減、第2期3%削減、第3期2%削減を目標に取り組む。
- ②1日1人当たりの水道使用量を個別指標として設定
  - ・地下水採取量の半分以上を占める「水道用」の削減は大きな課題であり、市町村毎に達成状況を把握。
  - 1日1人当たり平均給水量342ℓ(H18)→325ℓ(H25)  
(上水道・簡易水道)